



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒088-1551		
市町村名	浜中町		北海道厚岸郡浜中町霧多布西1条1丁目23番地		
消防団事務所管	釧路東部消防組合 浜中消防署	電話番号(直通)	0153-62-2150	FAX	0153-62-3587
消防団名	釧路東部消防組合 浜中消防団	メールアドレス	hama.119@cronos.ocn.ne.jp		

組織	分団数	7	分団	ホームページURL	http://www6.marimo.or.jp/kushiro-tobu/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	195	人	<pre> graph LR A[団本部] --- B[第1分団] A --- C[第2分団] A --- D[第3分団] A --- E[第4分団] A --- F[第5分団] A --- G[第6分団] A --- H[第7分団] B --- I[第1分団棟] </pre>	
	実員数	162	人		
	男性団員数	155	人		
	女性団員数	7	人		
	基本団員数	162	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	17	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	17	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人		
	農協職員	4	人		
	日本郵政グループ	3	人		
	その他	138	人		
消防団活動事例・PR等					
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	32,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	5,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。
 もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。